

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において 行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 妹尾 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 樋口 毅
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期連結 累計期間	第152期 第1四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	80,232	85,672	349,333
経常利益 (百万円)	7,979	9,919	37,725
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,720	5,409	20,409
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	4,513	4,293	52,236
純資産額 (百万円)	258,268	305,341	303,627
総資産額 (百万円)	397,793	446,418	448,085
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	13.96	20.31	76.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	59.8	59.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。  
なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、アメリカの金融政策正常化に向けた動きの影響、中国やその他新興国経済の先行き不安、地政学的リスク等が懸念されましたが、緩やかに回復いたしました。わが国経済は、個人消費の持ち直しの兆しもみられ、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの連結業績につきまして、国内は、個人消費の持ち直しの動き等もあるものの、その影響は限定的で、建築用塗料等の需要の本格的な回復には至らず、売上は前年並みにとどまりました。一方で、トータルコスト低減に努めた結果、利益は増加しました。海外は、インドにおいて、引き続き国内経済の成長が進展したことにより、塗料需要が大きく増加し、業績拡大が続きました。アジアにおいては、タイ経済の低迷、インドネシアでの自動車生産の減少等の影響を受けましたが、東南アジア地域での建築用塗料の需要は拡大したことなどにより、アジア全体での売上は伸長いたしました。アフリカ及びその他セグメントの地域においては、アフリカでの売上の伸び悩みはあるものの売上の拡大基調が続き、海外全体での業績は前年を上回りました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は856億72百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は76億48百万円（前年同期比17.0%増）、経常利益は99億19百万円（前年同期比24.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は54億9百万円（前年同期比45.4%増）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

#### 日本

自動車分野では、新車用分野で自動車生産台数が前年を下回りましたが、主要顧客におけるシェアの増加等もあり、売上は伸長いたしました。船舶分野では造船市場の回復、防食分野では設備投資の持ち直しもあり、売上は伸長いたしました。一方、工業分野、建築分野、及び自動車分野（補修用）では、市況が低迷し需要が落ち込みました。これらにより、当セグメント全体の売上はわずかな増加にとどまりました。また、原材料価格の下落に加え、トータルコスト低減に努めた結果、利益は増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は372億52百万円（前年同期比0.4%増）、経常利益は45億31百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

#### インド

自動車分野では、自動車生産台数の増加に伴い、売上が伸長いたしました。加えて建築分野においても、国内経済の成長が進展したことにより、需要が活発化し、引き続き売上が大きく伸長いたしました。これらにより、利益も大きく増加し業績拡大が続きました。

これらの結果、当セグメントの売上高は195億17百万円（前年同期比23.4%増）、経常利益は27億33百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

#### アジア

タイにおいては、自動車生産に回復の動きは見られず、需要の低迷が続きました。このほかインドネシアにおいても、国内経済の低迷から自動車生産台数が減少し、中国でも自動車分野において主要顧客の生産台数減少の影響を受けました。一方、インドネシアなど東南アジア地域での建築用塗料の需要が拡大し、アジア全体での売上は伸長いたしました。なお、平成24年度に株式を取得したインドネシアの、PT.KANSAI PRAKARSA COATINGSののれんの償却を引き続き計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は155億73百万円（前年同期比7.8%増）、経常利益は23億94百万円（前年同期比41.2%増）となりました。

## アフリカ

南アフリカ経済が低調に推移するなか、引き続き販売活動の促進に努めたものの、売上は伸び悩み、販売促進費投入等の影響が収益を圧迫し、利益は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は86億90百万円（前年同期比1.0%増）、経常損益は、のれんの償却をカバーできず、経常損失1億87百万円（前年同期比 - %）となりました。

## その他

トルコでは、売上の伸長が続きましたが、トルコリラ安による原材料価格への影響等が、収益を圧迫いたしました。一方、北米では、自動車生産台数が堅調に推移したこともあり、持分法による投資利益が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は46億38百万円（前年同期比8.9%増）、経常利益は4億47百万円（前年同期比30.7%減）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しうものと考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### 基本方針の実現に資する取組

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するに至っており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

基本理念の実現に向け当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開しております。

#### グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質の最適化により競争力を強化するとともに、未参入地域・分野での事業参入を進め、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

#### 収益力の向上

海外においては、事業の規模拡大及び効率の向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の最適化によるトータルコストの低減に加え、これらによる競争力強化により、シェアを維持・拡大し、収益力向上を図る。

#### グループ経営基盤の強化

当社グループの経営資源の共有化を図り、有効活用することで、グローバル化の加速に対応し、シナジー効果を極大化するための経営基盤を強化する。

#### 企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンシブル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を継続する。また、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

また、今後とも、グループ各社の経営資源を最大限に活用し、収益を重視した事業展開を進めるとともに、業務改革を強力に推進し、経営基盤の拡大強化に努め、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、その後2年毎に定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

上記取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

の取組は、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

また、の取組は、

株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。

株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。

独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するにあたって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。

大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。

買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。

取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、12億44百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(注)平成27年5月13日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたします。  
 なお、実施日は平成27年10月1日であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	272,623,270	-	25,658	-	27,154

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,359,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,880,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 264,162,000	264,162	同上
単元未満株式	普通株式 1,222,270	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	-
総株主の議決権	-	264,162	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	5,359,000	-	5,359,000	1.96
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	1,306,000	-	1,306,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アピング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	7,239,000	-	7,239,000	2.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	68,869	63,103
受取手形及び売掛金	92,175	93,264
商品及び製品	26,767	26,314
仕掛品	4,433	4,370
原材料及び貯蔵品	14,245	13,818
その他	9,182	12,103
貸倒引当金	806	915
流動資産合計	214,868	212,059
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	96,937	95,763
無形固定資産		
のれん	11,264	10,323
その他	12,921	12,805
無形固定資産合計	24,185	23,129
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	85,047	88,129
その他	29,359	29,617
貸倒引当金	2,312	2,280
投資その他の資産合計	112,094	115,465
<b>固定資産合計</b>	233,217	234,358
<b>資産合計</b>	448,085	446,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,550	53,851
電子記録債務	727	1,049
未払法人税等	3,557	2,735
賞与引当金	4,195	2,750
その他	22,690	24,474
流動負債合計	86,721	84,862
固定負債		
社債	15,000	15,000
退職給付に係る負債	7,497	7,638
その他	35,238	33,576
固定負債合計	57,735	56,215
負債合計	144,457	141,077
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	27,154	27,166
利益剰余金	176,296	179,724
自己株式	5,034	5,053
株主資本合計	224,074	227,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,985	34,512
為替換算調整勘定	2,328	237
退職給付に係る調整累計額	4,859	4,818
その他の包括利益累計額合計	41,173	39,567
非支配株主持分	38,379	38,277
純資産合計	303,627	305,341
負債純資産合計	448,085	446,418

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	80,232	85,672
売上原価	55,995	58,929
売上総利益	24,237	26,742
販売費及び一般管理費	17,698	19,094
営業利益	6,538	7,648
営業外収益		
受取利息	64	73
受取配当金	675	810
持分法による投資利益	859	1,307
雑収入	275	316
営業外収益合計	1,875	2,508
営業外費用		
支払利息	117	118
社債利息	21	21
たな卸資産廃棄損	41	41
為替差損	113	-
雑支出	141	56
営業外費用合計	434	237
経常利益	7,979	9,919
特別利益		
固定資産売却益	19	13
投資有価証券売却益	-	1
負ののれん発生益	0	-
特別利益合計	19	14
特別損失		
固定資産除売却損	29	58
特別損失合計	29	58
税金等調整前四半期純利益	7,969	9,875
法人税等	3,188	3,200
四半期純利益	4,780	6,675
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,060	1,265
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,720	5,409

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	4,780	6,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,423	671
為替換算調整勘定	1,459	2,712
退職給付に係る調整額	111	40
持分法適用会社に対する持分相当額	343	300
その他の包括利益合計	267	2,381
四半期包括利益	4,513	4,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,746	3,803
非支配株主に係る四半期包括利益	766	489

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第1四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(保証債務)

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
KANSAI PAINT MIDDLE EAST FZCO	395百万円	691百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	2,366百万円	2,638百万円
のれんの償却額	407	412
負ののれんの償却額	0	-

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,138	8.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,004	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	37,112	15,813	14,443	8,602	75,972	4,260	80,232	-	80,232
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	2,512	5	11	17	2,547	10	2,557	2,557	-
計	39,625	15,818	14,454	8,620	78,519	4,270	82,790	2,557	80,232
セグメント利益	3,696	1,829	1,695	112	7,333	645	7,979	-	7,979

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域  
 インド.....インド、ネパール  
 アジア.....タイ、中国、インドネシア等  
 アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	37,252	19,517	15,573	8,690	81,033	4,638	85,672	-	85,672
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	3,616	7	895	21	4,540	10	4,551	4,551	-
計	40,868	19,524	16,469	8,712	85,574	4,649	90,223	4,551	85,672
セグメント利益または損失 ( )	4,531	2,733	2,394	187	9,471	447	9,919	-	9,919

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域  
 インド.....インド、ネパール  
 アジア.....タイ、中国、インドネシア等  
 アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	13.96円	20.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,720	5,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	3,720	5,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,416	266,368

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

関西ペイント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。